

妥当なのか、時給 3,300 円の町職員の開票作業手当

質問者 森 亘

現在、選挙の投票事務において、公募の町民は時給 1,200 円、町職員は 2,800 円。開票作業では、町民は 1,300 円、職員は 3,300 円である。そこで、次の 4 点を町長に伺う。①町職員の時給単価の根拠は。②時間給の差に見合うだけの職員に課せられた労務と責務は。③町職員だけの開票作業で立会人が誤集計を発見したことがあったが、職員への懲罰はあったのか。④時給の差は町民の理解を得られる妥当な額と考えているか。